

一般競争入札公告

大規模修繕工事について次のとおり一般競争入札を公告します。

令和6年9月17日（火曜日）
高砂ライフケア株式会社 グループホームゆう
代表取締役 堀 博人

1. 一般競争入札／総合評価落札方式に付する事項

- (1) 工事名
地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金
認知症高齢者グループホーム等防災改修支援事業（大規模改修）
- (2) 工事内容
防災・減災対策に係る施設の老朽化に伴う大規模修繕工事 一式
※詳細は仕様書による。
- (3) 工事場所
〒515-0321 三重県多気郡明和町斎宮3816番地24
高砂ライフケア株式会社 グループホームゆうが指定する場所
- (4) 納期
令和7年1月末 まで
- (5) 契約期間
令和6年10月15日 ～ 令和7年1月31日

2. 参加資格

- (1) 一般競争入札／総合評価落札方式に参加することができない者
ア 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
イ 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者
 - ① 契約の履行にあたり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - ② 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な成立を害し、若しくは不正の利益を得るために他の者と連合した者
 - ③ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - ④ 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者
 - ⑤ 正当な理由がなくして契約を履行しなかった者
 - ⑥ 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者
 - ⑦ 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行にあたり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (2) 修繕工事に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (3) 三重県または明和町から、指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (4) 手形交換所により取引停止処分を受ける等、経営状態が著しく不健全なものでないこと。
- (5) 2018年度以降に医療、福祉、介護施設の工事施工実績を有すること。
- (6) 三重県内に本社、支店、営業所を設置していること。

3. 入札手続等

(1) 担当・問合せ先

所在地 : 〒515-0321 三重県多気郡明和町斎宮 3 8 1 6 番地 2 4

施設名 : 高砂ライフケア株式会社 グループホームゆう

担当名 : 総務 大川

TEL/0596-53-1165 FAX/0596-53-1166

(2) 一般競争入札/総合評価落札方式参加資格申請書の配布及び提出期間、場所 本入札に参加する意思のある者は、入札参加申請書及び会社案内、施工実績を 次により提出しなければならない。

期 間 : 令和6年9月24日(火曜日)まで

受付時間 10時00分~16時00分

場 所 : 3(1)に同じ。

提出方法: 上記日時、場所に持参により提出するものとする。

(3) 一般競争入札参加の通知及び仕様書等の配付

当法人にて審査の後、参加資格の有無について9月24日までに通知を行う。

参加資格が有り確認された業者には、図面・仕様書、入札書を次のとおり
配布する。

期 間 : 令和6年9月24日(火曜日)から9月27日(金曜日)

受付時間 10時00分~16時00分

場 所 : 3(1)に同じ。

(4) 見積書の提出

本入札に参加する意思のある者は、見積書を1部提出しなくてはならない。

提出の無かった場合は入札の参加を認めないものとする。

ア 提出期間 : 令和6年10月1日(火曜日)まで

10時00分~16時00分

イ 提出場所 : 3(1)に同じ。

ウ 提出方法 : 提出場所へ持参すること。

(5) 入札日時、執行場所並びに入札書の提出

ア 入札日時 : 令和6年10月11日(金曜日) 午前11時00分。

イ 執行場所 : 高砂ライフケア株式会社 グループホームゆう(事務室)

ウ 提出方法 : 郵送又はFAXによる入札は認めない。

4. その他

(1) 入札保証金免除とする。

(2) 契約履行保証免除とする。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載
をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

取引実績などの評価及び最低落札価格での総合評価で決定する。

(5) 手続きにおける交渉の有無 無。

(6) 契約書作成の要否 要。

(7) 関連情報を入手するための照会窓口 3(1)に同じ。

(8) 公募型価格提案方式に参加する資格があると確認された者に、経営、資産、信用 の状況の変動により契約の履行がなされないおそれがあると認められる事態が発 生したときは、当該資格の確認を取消すことがある。